

令和8年3月12日発表分

業者名	日本交通技術（株）
期 間	令和8年3月12日から令和8年7月11日まで [4か月]
理 由	<p>上記有資格者は、地方公共団体等が発注する跨線橋点検等業務をめぐり、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p> <p>このことは、「羽咋市入札参加資格者指名停止措置要綱」別表第2第2第8号（独占禁止法違反行為）に該当すると認められるため、指名停止とする。</p>